

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

令和 8 年 7 月 8 日

分任支出負担行為担当官
呉地方総監部経理部長
平之山 洋

1 工事概要

- （１） 工事名 施設修繕／総監部地区＃ 7 ・ 7 9 ・ 8 4 外壁等補修工事
- （２） 工事場所 総監部地区
- （３） 工事内容 本工事は、上記場所において外壁等の補修を行うものである。
- （４） 工期 令和 9 年 1 月 2 9 日まで
- （５） 本工事は、資料提出及び入札を紙入札方式で行う工事である。
- （６） 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- （１） 予算決算及び会計令（昭和 2 2 年勅令第 1 6 5 号。以下「予決令」という。）第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- （２） 防衛省における令和 7 ・ 8 年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式」で級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加資格を希望していること（会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
- （３） 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けている者を除く。）でないこと。
- （４） 防衛省競争参加資格の「建築一式」に係る等級（資格審査結果通知書の記 3 の等級）が A、B 又は C 等級であること。
- （５） 工程管理に対する技術的所見が適正であること。
- （６） 次の基準のうちアの条件を満たす主任技術者又はイの条件を満たす監理技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。
 - ア 建設業法第 7 条第二号イ、ロ、又はハに該当する者
 - イ 建設業法第 15 条第二号イ、ロ又はハに該当する者
- （７） 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、中四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通

達)」(防整施(事)第150号。28.3.31)に基づく指名停止を受けていないこと。

- (8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受注者(受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。)又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (10) 中国四国防衛局の管轄区域(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県)に建設業法の許可(当該工事に対応する建設業種)に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (11) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒737-0028 広島県呉市幸町8番1号

海上自衛隊呉地方総監部経理部契約課

TEL 0823-22-5511 内線: 2252又は2614

FAX 0823-21-7468

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間 令和8年7月8日から令和8年8月27日まで(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。)を除く。)の毎日、午前8時00分から午後4時45分まで。

イ 交付場所 海上自衛隊呉地方総監部経理部契約課

ウ 交付の方法 すべて、紙媒体により交付を行う。

エ その他 通信環境の不具合等のため、FAXでの交付は行わない。(1)での直接の交付又は切手(日本郵便の場合)を貼付した返信用封筒を同封し(1)まで送付すること。その他の対応については行わない。

(3) 申請書及び技術資料の提出期限等

ア 提出期限 令和8年7月24日 午後4時45分

イ 提出方法 紙入札方式によるため、(1)に持参又は郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。)(以下「郵送等」という。)する。

(4) 入札書の受領期限等

ア 受領期限 令和8年8月21日 午後4時45分

イ 提出方法 紙入札方式によるため、(1)に持参又は郵送等とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和8年8月28日 午前10時00分

イ 場 所 呉地方総監部経理部契約課 旧通信隊庁舎第3入札室

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行呉代理店 広島銀行呉支店）。
ただし、利付国債の提供（取扱官庁 海上自衛隊呉地方総監部）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 海上自衛隊呉地方総監部）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金額の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については請負代金額の10分の3）以上とする。
- (4) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。
 - ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
 - イ 申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者の入札
 - ウ 入札に関する条件に違反した入札
- (5) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。
- (6) 配置予定の監理技術者等の確認 落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。
- (7) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
- (8) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
- (9) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続してい

る有資格者とは契約を行わない。

(10) 契約書作成の要否 要

(11) 関連情報を入手するための照会窓口 3 (1)に同じ。

(12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加 上記2 (2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も3 (3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(13) 詳細は、入札説明書による。